

◎第 10 回 豊丘村リニア対策委員会 を 平成 29 年 9 月 29 日（金） 午後 7 時 00 分～ 保健センター 2F にて開催しました。

○委員出席者数 28 名 ○長野県 2 名 ○JR 東海 15 名(内 JV 3 名) ○中部電力 6 名 ○豊丘村 7 名

○傍聴者数 18 名

1. 開 会 屋神総務課長

2. 村長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 事業関係者等あいさつ

○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR 東海 名古屋建設部 古谷長野担当部長 ○中部電力 リニア関連送変電 G 永井統括部長

5. 協議・報告事項

●会 長 協議に入る前に、前回 7 月 20 日の第 9 回リニア対策委員会について、村民の方から私宛、区選出委員、それから各委員の方にも会議の進行についての抗議文が届いています。これについて私のほうから前回の委員会の進行について、不手際があったのではとご指摘を頂きました。この場で皆さんに謝罪したいと思います。皆さん解っておいでになると思いますが、発言や質問をしていただく場合には挙手をして頂いて、私の方で指名をさせていただきますので、その後発言をしていただきたいと確認をさせていただきます。それぞれの立場でご意見やご質問があると思いますので、積極的に発言していただきたいと思います。今後は委員会がスムーズに進みますように皆さんにご協力をお願いしたいと思います。それでは、区選出委員に発言を求めます。

●区選出委員 ご指名頂きましたので私なりの意見を申し上げたいと思います。7 月 20 日の第 9 回リニア対策委員会において、司会者であるリニア対策委員会会長の許可を得ず発言をしたことについて、一部傍聴者から司会者に対して抗議があり、市瀬リニア対策委員会会長に多大な迷惑をお掛けしたことにお詫び申し上げます。今後は司会者の許可なく発言をする事の無いよう努力します。前回対策委員会の一部傍聴人 5 名の連名で抗議文が届きました。私は、第 1 回の委員会から言われる意見でなく自分の意見を自らの口で積極的に発言してきました。今回の件は、その私の考えに反対する方々の妨害工作だと思っています。彼ら彼女らが言うように、私がリニア対策委員として不適切であるのなら、私の処遇につきましては委員の皆様へ委任いたします。今回の出来事は、村の重要な公式のリニア対策委員会の場であり、一傍聴者からの脅迫じみた暴挙があった事に本当に情けなく悲しむべきことです。このような事では発言権の無い傍聴者からの抗議や脅し暴挙により、豊丘村で最も重要なリニア対策委員会を正常化にする事ができません。地域の未来の為、このようなものに絶対に屈する訳にはいきません。非常識な発言には、委員会の中で意見をし、賛同できる意見には、拍手と態度で示すなど、今後のリニア対策委員会のスムーズな進行を皆さんと一緒に図っていきましょう。

●会 長 前回のリニア対策委員会で、委員から本山発生土置き場候補地内の希少種植物の移植について意見がありました。そこで、大半の方は解っていらっしまったと思いますが、もう一度移植を実施した事について再度説明を担当の JR 東海さん長野県さんからいただいて確認をしておきたいと思います。

●JR 東海 前回質問がありました本山発生土置き場候補地での希少種植物の移植の経緯について改めてご説明させていただきます。本山発生土置き場候補地での植物の移植実施は、平成 29 年 2 月 15 日に長野県に報告しました「影響検討書」（正式名称「豊丘村内発生土置き場（本山）における環境の調査及び影響検討の結果について」）において環境保全措置として、移植対象種として移植をするよう記載しています。その後翌日の 2 月 16 日に長野県の環境影響評価技術委員会で審議いただいています。この時には移植について議論はありませんでした。また、その結果を踏まえて 4 月 18 日に長野県より助言をいただいています。私どもとしては、4 月 18 日に頂いた長野県の助言の中で、今回移植をした種に対して意見が無かった事、その前の技術委員会でも議論が無かった事から、4 月 21 日に移植を実施しております。解りにくいとおっしゃっていたのは、5 月 17 日に県助言に対する回答を私どもから長野県に返しております。この日より早いのがどうなのか？という事であると思います。4 月 18 日の長野県の助言に移植に対しての意見はありませんので実施をしたという事でございます。

●長野県 県の助言に対する回答の前に作業をしたのはいかがなものか？という事に対して、所管している環境部に確認したところ「移植作業は環境影響評価法上違法性は無いが、県の助言に対する事業者側の対応方針が出される前に移植作業を行ったという事は、住民にとって非常に解りにくいので、今後は作業工程や内容について住民に丁寧に説明するよう JR 東海さんに求めた」と聞いております。

●会 長 ありがとうございます。JR 東海さんから経過説明と移植実施についての考え方、長野県さんから県の対応と見解について説明がありました。この前よく解らなかつた点、今の説明で解りましたでしょうか。前回の質問は、正式な許可が無いうちに移植を実施したのではないかという趣旨だったと思いますが、ご意見等ありましたら如何でしょう。

① → 説明を頂きありがとうございます。前回質問をしていない事がありましたので、質問させていただきます。本山の予定地は水源涵養保安林です。残土の埋め立て工事を行うには、保安林の指定解除が必要なはずで、移植を行った 4 月 21 日現在では、JR 東海さんは保安林解除の申請をしていないはずで、申請をしていないので保安林解除許可がおりていません。にもかかわらず移植をした事が一番の大きな間違いであると考えますが、この事について長野県の林務部から注意があったと聞いていますが事実ですか？

JR 東海→ 移植をした場所は保安林の掛かっているところです。保安林の掛かっているところでの作業が法令上問題かどうかということです。結論としては、森林法上許可が必要な作業ではありません。但し軽微な作業でも相談をしてほしいとお話がありました。

① → 私の聞いている事と一致しております、林務部から注意があったという事です。ぜひ慎重な行動と判断をお願いしたいと思います。

●会 長 何かご意見はありますか？ では、本山発生土置き場候補地内の希少種植物の移植実施についての質問、JR 東海さん長野県さんからの説明を終わります。それでは、レジュメに沿って進めてまいります。

(1) 現在の進捗状況について

①JR 東海 道路改良工事の実施状況について配布資料とパワーポイントを使って説明

林道大島虻川線 道路改良 83 箇所 落石対策工 17 箇所 計画
 道路改良施工完了 17 箇所 落石対策工 3 箇所施工中（休工）
 入山規制期間後に工事再開していきたい。
 村道小枝線 坂島非常口に近い 190mを除いて舗装工事施工完了
 入山規制期間後に施工する
 村道長沢線 歩道整備に伴う側溝改良を実施
 今後歩行者が安全に歩行できる対策を実施していく
 道路改良スケジュール説明

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
<p>会長 只今のJRさん説明に対しまして、委員の皆さんご意見ご質問がありましたらどうぞ挙手をしてください。</p>	
<p>② お願いがありまして発言させていただきます。村内 3 つの小中学校で通学路の危険箇所改善要望をまとめております。その中で、リニア関連の要望があります。区長さんにもお願いさせていただいておりますが、バス停付近の安全対策実施についての意見が出されています。村と地区、工事関係者、PTA とで摺合せをして通学路の安全対策を考慮いただけますようお願いいたします。</p>	
<p>会長 只今の件は、各区長へも要望が上がっておりますし、村への土木申請の中でもPTA さんのご意見を聞きながら村も承知していると思いますので、進めていきたいと思っております。また JR さんでもご配慮いただきたいと思っております。</p>	<p>⇒JR 東海 ご意見をいただいたところで詳細は承知しておりませんが、対応をどのようにしていったら良いか、村とも相談させていただきながら進めていきたいと思っております。</p>

②中部電力 変電所工事について進捗状況をパワーポイントを使って説明

現在は、入山規制期間中の為、現地での調査、測量等の業務を停止中。
 変電所工事の車両通行ルートについて、関係地区の役員・村道路担当者との現地調査を行い、現在改良等要望箇所の対策案を検討中。
 変電所工事については、H30 秋着工を目指している。

③長野県 前回の委員会から特別進展しておりません。

現在は、坂島と戸中の坑口の用地取得が終了し、残すは壬生沢坑口と変電所用地となりますが、用地測量等の準備が整っていないので用地交渉に入っておりません。

(2) 今後の進め方について

①JR 東海 坂島工区工事の確認事項として 「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事における環境保全について」

会 長 村から説明をお願いします。

豊丘村 豊丘村は、JR 東海との間に「中央新幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書」を取り交わしておりますが、トンネル工事についての確認事項は、「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事における環境保全について」に示されていると JR 東海より説明されています。平成 29 年 5 月 17 日に長野県へ提出され、平成 29 年 7 月 18 日に長野県より助言を出しております。この程、長野県助言に対して平成 29 年 8 月 17 日に JR 東海の対応方針を示し、より精度の高い物となっています。本日、この「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事における環境保全について」を委員の皆様にお配りさせていただきます。内容を確認いただき、不明な点等がございましたら、役場リニア対策室へお寄せいただきたいと思っております。不明な点などについては、JR 東海より説明をしていただく機会を今後設けていきたいと思っております。なお、それぞれ出身団体の皆さんにもご意見を伺っていただければと思っております。恐れ入りますが 11 月 10 日までにお寄せいただけますようお願いいたします。
 この資料については、厚い冊子になりますので、委員の皆さんにのみご用意させていただいております。傍聴の皆様には配布しておりません。ご容赦ください。JR 東海のホームページに掲載がありますので、そちらをご覧くださいませよう願いたします。

JR 東海 少し補足させていただきますと、この「環境保全について」は、JR 東海で独自に作成し長野県に報告しているものではなく、内容を見ていただくとお解りいただけると思いますが、今までの工事説明会で説明させていただいた資料をまとめたものへ地元意見を反映させて作成した物ですのでご承知下さい。

会長 初めてのものでなく、今までに説明いただいているものという事でございます。本日の質問は無理と思いますので、説明のありましたとおり、確認事項がありましたら 11 月 10 日までに事務局までお知らせください。

②村の取組み事項

イ) 大気環境測定の実施

長野県大気環境測定車を設置し大気汚染物質の測定をします。

平成 29 年 10 月 設置場所選定 (御手形神社付近を予定)

平成 30 年 1 月 11 日～2 月 13 日 設置・測定・撤収

測定項目

気温・湿度(T・H) 風向・風速(WD・WS) 全天日射量(SR) 二酸化硫黄(SO₂) 浮遊粒子状物質(SPM) 微小粒子状物質(PM_{2.5})

窒素酸化物(NO_x) 光化学オキシダント(O_x) 一酸化炭素(CO) 非メタン炭化水素(NMHC) 二酸化炭素(CO₂)

豊丘村 基礎データを取得するため測定車を設置し調査測定していきます。設置場所等確定いたしましたらお知らせします。

(3) その他

次回の会議を、11 月 21 日(火) 午後 7 時 00 分～ 開催したいと思います。

6. 閉 会

○終了時間 午後 8 時 15 分